

ハイレベル政治フォーラム（HLPF）
我が国のSDGsの取組に関する報告書の骨子（案）

1 要約

2 イントロダクション

- 日本は、2030アジェンダの策定に先駆けて、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な社会の構築に向けた取組や、一人ひとりが参加し、活躍できる包括的な社会づくりやそのための制度改革を進めてきた。また、人間の安全保障を基本理念に据えた支援に取り組むとともに、保健、防災、女性といったSDGsにおける中心的テーマを国際協力の軸に据えてきた。
- こうした経験の蓄積に基づいて、2030アジェンダの策定において主導的な役割を果たした。
- 我が国は、このような持続可能な経済・社会づくりに向けた先駆者、いわば課題解決先進国として、SDGsの実施に向けた模範を国際社会に示すような実績を積み重ねてきている。今後のSDGs実施の段階においても、世界のロールモデルとなることを目指し、国内実施、国際協力の両面において、世界を、誰一人取り残されることのない持続可能なものに変革するための取組を進めていくことを目指す。

3 報告書の準備

- SDGs推進本部の下、関係省庁との調整を経て政府全体の文書として作成。作成に当たっては、SDGs推進円卓会議の開催の他、広範なステークホルダーとの間で意見交換を実施。

4 政策措置及び可能にする環境

（1）組織メカニズム

- 2016年5月20日、内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚を構成員とするSDGs推進本部を内閣に設置。同推進本部が、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、SDGsの実施を総合的かつ効果的に推進するための司令塔の役割を果たす。

（2）国家枠組みへのSDGsの組入れ

- 2016年12月22日、SDGs実施指針を決定。
- 実施指針では、現状の評価を踏まえ、ビジョンと8つの優先課題、実施原則、フォローアップ・レビュー、8つの優先課題を実現するための約140の具体的施策等を定めた。

(3) 2030アジェンダの原則の主流化

- 実施指針の「実施原則」において、普遍性、包摂性、参画型、統合性、透明性と説明責任を明記。SDGs推進のための施策において、これらの主要原則が実現されているかどうかを点検するとともに、新たな施策や施策の修正の必要性を検討するに当たっても、これらの主要原則を考慮する。
- また、「誰一人取り残さない」という2030アジェンダ全体の根底に流れる基本方針は、日本が国際社会で主導してきた「人間の安全保障」の理念が国際社会全体の目標の中に結実したもの。これは、国内においては、一億総活躍プランの、誰もが活躍できる全員参加型社会の構築の方針を推進していることと軌を一にしている。

(4) SDGsのオーナーシップ醸成

- ステークホルダーとの連携

(注：以下に掲げた例は、本報告書への記載を検討している事例の一部。)

➤ SDGs推進円卓会議：

実施指針策定の過程で2回会合を開催し、意見交換。アジェンダの推進・実施全体に係る事項について緊密に連携。分野別の事項に関係するステークホルダーとの意見交換や連携のための場も設置。

例：環境省のステークホルダーズ・ミーティング。

➤ NPO・NGO：

国内のNGO・NPOなどの市民社会のネットワークであるSDGsジャパンを窓口として様々な機会に意見交換を実施。

例：本年5月のNGO・外務省意見交換会。

➤ 民間企業：

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）や経団連等によるSDGsを推進する動きの拡大等。

例：GCNJによる「SDGsコンパス」日本語版や「動き出したSDGsとビジネス」の発表。経団連による、SDGsの採択も踏まえた企業行動憲章や同実行の手引きの見直しの検討等。ジャパン・イノベーション・ネットワークとUNDPが連携して「SHIP: SDGs Holistic Innovation Platform」を立ち上げ。

➤ 地方自治体：

地方自治体による取組の拡大。

例：滋賀県や札幌市でのシンポジウムの開催。北九州市や横浜市等の環境未来都市によるSDGsの検討の広がり。環境省と国連大学サステイナビリティ高等研究所による「持続可能な地域づくりと企業や自治体

のパートナーシップ」シンポジウム（2016年12月）の開催。一般財団法人建築環境・省エネルギー機構による、自治体レベルで取り組むためのガイドライン「私たちのまちにとってのSDGs」の発行。

➤ 科学者コミュニティ：

例：「SDGs達成に向けた日本への処方箋」の発行。科学技術外交推進会議による「未来への提言（科学技術イノベーションの「橋を架ける力」でグローバル課題の解決を：SDGs実施に向けた科学技術外交の4つのアクション）の提出。」。

➤ 国会議員：

例：自民党や公明党、民進党による会合や勉強会。SDGs外交議員連盟の発足。

● 広報・啓発活動：SDGsの国内的な認知度向上や啓発、普及のための広報・啓発活動の拡大。

例：国連広報センターと上智大学共催によるSDGs学生フォトコンテスト。吉本興業による沖縄国際映画祭でのSDGsの取組の企画。朝日新聞によるSDGsの特集記事。

(5) SDGsに関連する優先課題の概況及び好事例

実施指針の優先課題1～8のそれぞれについて、国内面及び国際協力面での取組（施策）や具体的事例を記載。

5 次のステップ

- 今後は、実施指針に掲げられた施策の着実な履行と、指標に基づいたデータの提示による取組状況の確認や見直しとその公表が必要。最初の取組状況の確認及び見直しを2019年までを目処に実施する。
- 広報・啓発活動の強化を通じ、国民の認知度の向上を目指す。

(了)